

仙北市広告掲載事業 募集説明書

募集件名	「軽自動車税納税通知書送付用封筒」広告募集
募集内容	令和6年度の軽自動車税納税通知書を送付する封筒の裏面に広告を掲載する事業者（広告代理店の応募も可能です）を募集いたします。
申込書の提出	<p>広告掲載申込書の提出期間等はおりのとおりです。</p> <p>期 間 令和5年9月1日（金）～令和5年10月31日（火） ※受付時間は、月～金（祝日除く）9:00から17:00まで</p> <p>方 法 担当者へ直接持参または郵送（期間最終日必着）してください。 なお、FAXまたはE-mailでの提出は不可とします。</p>
	<p>この募集に関して、具体的な説明を希望する場合は、次のとおりお問い合わせください。</p> <p>期 間 令和5年9月1日（金）～令和5年10月31日（火） ※受付時間は、月～金（祝日除く）9:00から17:00まで</p> <p>方 法 担当へ直接来庁（事前にご連絡願います）されるか、電話またはE-mailでお問い合わせください。</p>
広告データの最終入稿納期	令和5年12月8日（金）※広告掲載料も同じ納入期限となります。
募集の詳細な内容	<p>①掲載可能な広告の仕様等については、別添「広告掲載仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおりのとおりです。</p> <p>②広告掲載料は、250,000円（消費税及び地方消費税込み）以上からの応募とします。広告掲載料には、広告代理店手数料を含みません。 また、制作費（版下・デザイン）も含まない金額です。 ※上記の金額を超えない場合は、広告枠を提供できませんのでご了承願います。</p> <p>③広告の掲載を希望する事業者または広告代理店は、別添「広告掲載申込書」を申込書の提出の項目に記載の期限内に提出してください。</p>
選定・評価基準	<p>①「仙北市広告掲載取扱要綱」及び「仙北市広告掲載基準」（以下「要綱等」という。）に規定する規制業種・事業者は、広告を掲載する事業者として認められません。 また、掲載する広告の内容は、要綱等に規定する掲載基準を満たすものとします。</p> <p>②広告事業者の選定については、初めに広告掲載料最高見積者へ「広告掲載候補者決定通知書」を令和5年11月10日（金）まで郵送します（※最高見積額同額等で決定できない場合は、抽選で決定させていただくこととし、抽選の日時については対象事業者各位に事前に通知いたします）。その後、広告の原稿素案入稿後に媒体発行部署で内容等を総合的に審査したうえで、「広告掲載承認決定通知書」を令和5年11月28日（火）まで郵送します。</p>
広告募集担当	仙北市 総務部 税務課
	住所 〒014-1298 仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30番地
	電話・FAX TEL0187-43-1117 FAX0187-43-2365
	E-mail zeimu@city.semboku.akita.jp

[添付資料] (有) 無)

- ・ 広告掲載仕様書
- ・ 広告掲載申込書【様式第1号（第6条・第7条関係）】

(留意点)

- ア 提出期間経過後の申込書の受付はできません。
- イ 申込書の作成及び提出に係る費用は、申込者の負担となります。
- ウ 提出された申込書は、返却しません。
- エ 提出された書類は、審査の用以外に申込者に無断で使用することはありません。
- オ 申込書を1度提出した後の申込書差し替え及び再提出は認めません。
- カ 申込書に虚偽の記載をした場合は、当該申込書を無効とします。
- キ 広告掲載事業者に決定した者以外の申込状況については公表しません。